7月

平成25年~~8月2日~~

北総線運賃問題対策協議会　御中

敬和綜合法律事務所
弁護士　樋　口　　收

弁護士　江　尻　琴　美

弁護士　鈴　木　健　文

かえでファイナンシャルアドバイザリー株式会社
公認会計士、米国公認会計士、税理士　佐　武　　伸

税理士　倉　本　大　樹

北総線運賃問題に関する調査報告書

I　はじめに

1．調査の対象

本調査報告書は、貴会による北総線の運賃問題を調査するため、貴会の依頼により、関係事項を調査のうえ、作成されたものである。

本調査は、平成25年4月10日から同年7月31日まで、貴会から書類の写しの提供を受け、また、その他の公表資料の調査を行うことによって実施された。

なお、貴会からはスムーズに書類提供を受けられたものの、資料の多くを保有する北総鉄道株式会社（以下「北総鉄道社」という。）及び同社の親会社にあたる京成電鉄株式会社（以下「京成電鉄社」という。）の協力は消極的なものにとどまった。

① 北総鉄道㈱・京成電鉄㈱へ協力要請を行った上での表現なのか。
② 北総鉄道社という名称で会社名を定義しているが報告書内では統一されていない。正式名称は、「北総鉄道㈱」。

2．調査の内容

本調査は、公費負担と北総線の運賃の有り方（例えば、値下げの可能性）を検証することを目的とし、北総鉄道社の経営状況及びこれを取り巻く環境について財務、会計、税務及び法務面から観察したものである。

3．調査の制限

ストレート過ぎないか

本調査は、一定の時間的制約の中で、貴会より提供を受けた諸書類及びその他資料により得られた情報のみに基づいて行われたものである。

当職らは、本調査報告書作成の前提となる情報の正確性については、~~なんら~~確認作業を行っておらず、~~従って、結論の正確性を保証するものではない。~~また、関係する財務、会計、税務及び法務的問題点を網羅的に指摘・検証したものでないことにもご留意いただきたい。

前頁（P5）の兼ね合いも含め、北総鉄道㈱・京成電鉄㈱へ確認した上での表現なのか。

4．調査の背景

北総線は、東京都葛飾区に所在する京成高砂駅から千葉県印西市に所在する印旛日本医大駅までを結ぶ、北総鉄道社により運営される鉄道路線である。千葉ニュータウン建設開始に伴い、東京都心と千葉ニュータウンを結ぶ交通手段として期待され、整備された経緯があり、したがって、千葉ニュータウンの住民、特に東京都心方面に通勤又は通学する住民にとって、重要な移動手段となっている。

平成22年には、京成高砂駅から千葉県成田市に所在する成田空港駅を結ぶ成田空港線（成田スカイアクセス線）（印旛日本医大駅より先は、北総線外）も開通し、北総線は、東京都心と成田空港へのアクセスの一役を担う存在ともなっている。

削除

しかし、北総線の運賃は、後述するように、首都圏の私鉄と比較した場合、同距離で2倍以上に設定されており、沿線住民を中心にその運賃値下げを希望する声が出されてきた。平成22年に成田空港線が開通する際には、運賃の値下げが実施されると期待されたものの、北総鉄道社単独での値下げは実施されないことが発表された。そこで、京成電鉄社、北総鉄道社、千葉県知事及び沿線各自治体の長との間で、平成21年11月30日付「北総線の運賃値下げに係る合意書」（以下「本合意」という。）が締結され、北総鉄道社と沿線各自治体とがそれぞれ3億円を負担する形で、平成22年から5年間、一定の値下げが実施されることとなった。